

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度社会教育委員会（第1回）	
開 催 日 時	平成28年7月15日（金）15:30～17:10	
開 催 場 所	センターいちのみや 2階研修室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長：宗平 圭司	
委 員 氏 名	（出席者） 宗平圭司・中村美代子・宮脇昭介・大前千里 船積攝子・山木康子・片山繁樹・小椋博美 平瀬和也・志水修・板東亨・清水兼男	（欠席者） 長川伸介 福岡久藏
事 務 局 氏 名	西岡教育長、藤原部長・前田次長 （社会教育文化財課）田路課長、清水、亀井、菊元、村上、原 （市民協働課）樽本課長 （人権推進課）富田次長	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・宍粟市社会教育振興計画の点検・評価スケジュール	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	会議次第、宍粟市社会教育振興計画、宍粟の教育	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員	<p>■報告及び協議事項 社会教育文化財課組織、宍粟の教育、社会教育課事務事業評価[26年度まとめ] 主要施策・事業の説明（部長、課長、各担当者）</p> <p>・図書館について昨年度、試行期間として開館時間を繰り上げ1時間延長したが今年度もそのまま継続しているのですか。</p>
事務局	<p>・はい。今年度もそのまま継続しています。</p>
委員	<p>・学遊館のアイビードームの利用についてですが、8時45分にならないと倉庫の鍵を貸してもらえません。そのことについて、みんなが怒っています。なぜなら倉庫の鍵ですしアイビードームはオープンの型式で何の迷惑もかからないと思うのですが、柔軟な運用はできないものなのでしょうか。</p> <p>例えば、周辺の施設でひまわり公園の屋内ゲートボール場は8時から利用可能、また三木市の屋内ゲートボール場では8時30分から利用可能です。また、宍粟市内では民間委託施設のスポニックパークについては「事前に言ってもらえれば8時半には利用可能です」、エーガイヤちくさのゲートボール場については「職員は遅くても8時にはみんな出勤しているので、必要であれば8時からでも鍵をお貸しします」と言われました。アイビードームの8時45分というのは大会の運営に支障をきたします。宍粟市内の同様の施設であっても使用の時間帯が違うので、ぜひとも利用者の立場に立った柔軟な運用を望みたいと思います。</p>
事務局	<p>・アイビードームの施設の利用時間は9時からとなっています。また、職員の勤務については8時45分からの始業となっています。8時45分に鍵を貸し出して15分間で倉庫を開けて準備をしていただき、実質の利用時間が9時からということになっています。大変申し訳ありませんが、8時45分以降の鍵の貸し出し、それから準備、9時からの利用ということでご理解願いたいと思っております。</p>
委員	<p>・各施設によって職員の出勤時間帯は違うのですか。</p>
事務局	<p>・生涯学習センター学遊館は8時45分から5時30分までの勤務となっており、他の施設と15分ずれています。そういった関係で鍵の貸出時間や施設の使用時間が異なります。</p>
委員	<p>・前日の夕方に行って「倉庫の鍵を貸しておいてください」ということは可能ですか。</p>
事務局	<p>・申し訳ありませんが市民の方に鍵を貸し出すことはできません。</p>

委員	<p>・館長が替わってからこのようなトラブルが多くなってきました。今まではそれなりの柔軟な運用をしていただいておりますが、このようなトラブルが起り出したのはつい最近です。前の館長にはそれなりの対応をしていただいていたが、なぜそれができないのですか。利用者側に立った運用がされていないように思います。</p>
事務局	<p>・8時半から市役所は始業しますが、それより早い時間で対応している施設があるというのなら、ある程度、線を揃えなければならないと思います。他の施設との兼ね合いもありますので、貴重な意見をいただいたということで検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>・千種保健福祉センターは「8時半にはいつでもお貸しします。」と言われました。アイビードームのようにオープンな施設とは違って千種の場合は閉まっています。そのような施設であっても8時半にはお貸ししますと言ってもらっているので、その辺のことも酌んでほしいと思います。</p>
事務局	<p>・わかりました。柔軟な対応を検討させていただきます。</p>
委員	<p>・半世紀にわたって「たたら関係」を研究されていた鳥羽弘毅先生が半年前に亡くなりました。春頃までは研究資料や収蔵品を調査しまとめたものを以前の千種ミニ図書館の中にあつた民俗資料館に保存して展示し公開するというような話が進んでいると聞いていたが、最近それが全然進んでいません。私も「たたら」のことはあまり詳しくありませんが、そのような計画があるのなら、ぜひ進めて取り組んでいただきたいと思います。もし可能であれば歴史資料館に保存して展示、公開することも考えていただけませんか。</p> <p>それに関連して民俗資料館を鳥羽先生のものも含めて、いろんなものの展示から公開施設のような形での改装等を計画していただけないものかと思っています。</p>
事務局	<p>・鳥羽先生の蔵書とか収集資料につきましては、私も二度ほどお宅にお伺いさせていただき、原稿類や鳥羽先生がご執筆された論文の抜き刷り等については段ボール箱10箱ほどは既にお預かりしています。まだ、たくさん蔵書があるのですが、それについてはご家族の方とも相談しながら現在整理をいただいているところです。また、お宅に伺って引取等の協議をさせていただきたいと考えています。</p> <p>元のミニ図書館については、現在は商工会が事務所として使用されており、使用の延長を考えていらっしゃいます。今の状態で資料を運び込みますと混乱してしまいますので、商工会の動向をみながら、今後の全体的な使用方法につきましては、市あるいは地元の方々との調整も必要になってくるかと思っておりますので、今ここで必ずこうしますとは言えない状況です。</p>
委員	<p>・ぜひ早急な取組をお願いします。</p>

	<p>■報告及び協議事項 宍粟市社会教育振興計画の点検・評価について説明（事務局）</p>
委員	<p>・10月に素案の検討・評価ということで、これまでの期間に提案すれば素案に組み込んでもらえるのですか。今、意見を出すのは急すぎて難しいと思います。ある程度の期間を設け事務局のまとめやすい時間をいただいて、それまでに意見があればという形にしてもらった方が意見を出しやすいと思います。</p>
事務局	<p>・今日初めて計画の見直しについて提案させていただいた段階で、まだ素案も作成しておりません。素案ができましたら早めに委員のみなさんにお送りし、ご意見をいただくような形で進めさせていただく予定をしています。そこで、振興計画の見直しを行うにあたり、この社会教育委員会で評価・点検を行っていただきたいと考えています。それについては、特に問題はありませんか。</p>
委員	<p>・事務事業評価で全部「B+」という評価ばかりが並んでいるのに、次の点検はできないと思います。その中にいろんなことが書いてあるにもかかわらず、みんなちゃんとできているという評価をしているシートを新たに点検するということは、どこをどう点検すればいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>・この評価表につきましては26年度単年の評価となっています。今度お願いしたいのは5年間分を合わせたの評価ということで、これとは違いもう少し広い範囲、年度の分を特別に評価していただきたいということです。それを社会教育委員の方々をお願いしたいと提案させていただきました。この評価自体は26年の単年度だけの評価をいただいているものです。今までは単年の評価をしていただいていたのですが、今回は中間の改正時期となりますので24年からの5年間の事業の評価をしていただきたいというお願いです。</p>
委員	<p>・新たにしましようと言うことなのですか。</p>
事務局	<p>・はい、そうです。素案は事務局で作りますが、一番横の「委員の意見・感想」のところについて意見を出していただきたいということです。</p>
委員	<p>・5年間分を評価するということですか。</p>
事務局	<p>・はい。24年度から28年度までの5年間を評価するということです。資料の12ページに「28年度に総合的な点検・評価を行い」と書いています。ここで5年間分を評価していただくということです。</p>
委員	<p>・このような長期計画の点検・評価を今まで社会教育委員が行ったことはありますか。今回が初めてなのでしょうか。</p>
事務局	<p>・この社会教育振興計画は、24年に策定したもので今回が初めての試みとなり</p>

	ます。
委員	・新たにこのような冊子を作成されるのですか。
事務局	・この計画については10年間を見通して作成しているので、新たに冊子を作成することは考えておりません。文言の中で、この表現は5年後の社会情勢と合わないというようなものができたら、新旧の比較表的なものは作成したいと考えています。
委員	・私たちがそれに気付けば事前に事務局に提案すればいいということですね。
事務局	・はい。8月中旬を目処に各委員の方々へ様式を送付しご意見いただくような形で進めていきたいと考えています。みなさんからいただいた意見を素案作成時に組み込み、次回開催の社会教育委員会の資料としたいと思います。
委員	・26年度の評価「B+」となっていますが、24年、25年度は「B+」以外の評価がついたことはあるのですか。
委員	・「B+」以外の評価もありました。
事務局	・過去の評価も提示させていただきます。
委員	<p>■その他意見交換</p> <p>・青少年問題協議会というのは、最初からこの名称ですか。</p>
事務局	・昨年度から「宍粟市青少年健全育成推進協議会」と「宍粟市青少年問題協議会」とを一本化し、現在この名称で会議を開催させていただいております。
委員	・青少年育成センターというのは学校教育ですか。社会教育ですか。
事務局	・学校教育課が所管していますが、青少年問題協議会については社会教育文化財課が事務局で会議を開催しています。
委員	・この名称を聞くと何か問題があったのかなというようなイメージがします。
事務局	・問題が起こって開く会議ではなく、予防や健全育成を含めた幅広い範囲で委員の方に集まっていただき情報交換していただく会としています。
事務局	<p>■その他</p> <p>・最後に「2016年度宍粟市人権教育研究協議会 代議員」の社会教育委員代表の5名について依頼して閉会とする。</p>